

# お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第771号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45  
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

募集

## 学校図書館ボランティアを募集します

作業内容は本の背ラベルを貼り替える簡単な作業です。後日説明会を開催する予定です。年齢などは問いませんので、どなたでも大歓迎です。

☎ 5月30日(土)まで下記へ。

☎ 柴田町図書館 (しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内) ☎ 86-3820 ☎ 86-3821

## 議会懇談会を開催します

議会の活動を町民の皆さんに報告するとともに、議会や町政に対するご意見・ご要望などを直接聞かせていただく「議会懇談会」を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

- (1) 報告
  - 平成26年議会懇談会での要望事項などの報告
  - 平成26年度議会活動報告
- (2) 懇談
  - テーマ「おしえてください。あなたの健康づくり」
  - 町政、議会全般について

募集

## 柴田町臨時職員を募集します

【職種】一般事務等補助 1人

【勤務先】子ども家庭課

【賃金】時給750円

【雇用期間】6月8日～9月30日

【勤務時間】平日8:30～17:15 月15日以内

【雇用保険】あり 【社会保険】なし

【選考方法】書類審査、面接

☎ 町内在住で、簡単なパソコン操作(ワードなど)ができる60歳未満の方  
☎ 履歴書(写真貼付)、健康診断書を下記へ提出してください。※提出書類は返却しません。

☎ 5月15日(金)～27日(水) 8:30～17:00 平日のみ

☎ 子ども家庭課 ☎ 55-2115

## 蔵王山の火山活動情報について

4月13日(月)13時30分、仙台管区気象台より蔵王山火山噴火警報(火口周辺危険)が発表されました。火口周辺(御釜から西側2km、東側3km)と付近の登山道が規制区域になっています。絶対に立ち入らないでください。なお、柴田町は、火口から直線距離で25km以上離れているため、現時点での影響は軽微との見解が仙台管区気象台から示されています。

☎ 総務課 ☎ 55-2111

気象庁

☎ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

固定資産税・都市計画税

納税通知書 発送日 5月15日(金)

固定資産税・都市計画税(第1期)  
国民健康保険税(第2期)

納期限 6月1日(月)

☎ 国税務課 ☎ 55-2116

開催日時	場所	対象行政区	担当議員
6月17日(水) 19:00～21:00	槻木生涯学習センター	13.14.15.16. 17A.17B.18A. 18B.19.20	・加藤 克明 ・広沢 真 ・高橋たい子 ・平間奈緒美 ・舟山 彰 ・秋本 好則
	保健センター(4階)	1.2.3.4.5. 6A.6B.7A.7B. 8.9A.9B.11C	・水戸 義裕 ・白内恵美子 ・佐々木 守 ・吉田 和夫 ・佐々木裕子 ・平間 幸弘
	船迫生涯学習センター	10.28.29A. 29B.29C.29D	・安部 俊三 ・斎藤 義勝 ・有賀 光子 ・星 吉郎 ・我妻 弘国 ・桜場 政行
6月18日(木) 19:00～21:00	西住公民館	30	・加藤 克明 ・広沢 真 ・高橋たい子 ・平間奈緒美 ・舟山 彰 ・秋本 好則
	船岡生涯学習センター	11A.11B.11D. 12A.12B	・水戸 義裕 ・白内恵美子 ・佐々木 守 ・吉田 和夫 ・佐々木裕子 ・平間 幸弘
	農村環境改善センター	21.22.23.24. 25.26.27	・安部 俊三 ・斎藤 義勝 ・有賀 光子 ・星 吉郎 ・我妻 弘国 ・桜場 政行

※指定された場所以外でも参加できます。

※各場所に無料の臨時託児所を開設します。利用を希望される方は6月12日(金)までに下記へお申し込みください。

☎ 議会事務局 ☎ 55-2136

## 65歳以上の皆様へ

## 平成27年度介護保険料のお知らせ

## ○介護保険料額について

介護保険では、制度を健全に運営するために3年ごとに事業計画を策定しており、第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料については、その事業計画に基づき基準額が決められています。

平成27年度は3年に一度の事業計画策定の年度にあたり、介護保険料については下表のとおり改定されました。今回の改定では保険料月額（基準額）が4,400円から4,900円に引き上げられ、所得段階に応じて決定される保険料年額は、これまでの6段階から9段階に変更となりました。

## 【平成27年度介護保険料額】※平成27年度から平成29年度まで3年間適用

所得段階	対 象 者	介護保険料年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人または前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人</li> </ul>	29,400円 (基準額×0.5) 〔軽減層〕
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人</li> </ul>	44,100円 (基準額×0.75) 〔軽減層〕
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人</li> </ul>	44,100円 (基準額×0.75) 〔軽減層〕
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人</li> </ul>	52,920円 (基準額×0.9) 〔軽減層〕
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人</li> </ul>	58,800円 〔基準額〕
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人</li> </ul>	70,560円 (基準額×1.2)
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人</li> </ul>	76,440円 (基準額×1.3)
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人</li> </ul>	88,200円 (基準額×1.5)
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人</li> </ul>	99,960円 (基準額×1.7)

## ○介護保険料の納付方法について

## 【年金が年額18万円以上の人は、年金からの天引きで納付します（特別徴収）】

4月、6月は前年度2月分と同じ保険料額を納付します。8月、10月、12月、翌年2月は、平成26年の所得をもとに決定した保険料年額から4月、6月納付分を差し引いた額を納付します。

※特別徴収対象の人には、7月末日に「介護保険料額決定通知書」（はがき）を送付します。

## 【年金が年額18万円未満の人は、町から送付される納付書で納付します（普通徴収）】

4月、6月は平成25年の所得をもとに算定した保険料年額の6分の1の額をそれぞれ納付します（暫定賦課）。8月、10月、12月、翌年2月は平成26年の所得をもとに決定した保険料年額から暫定賦課分を差し引いた額を納付します（本算定賦課）。

※普通徴収対象の人には、4月中旬および8月中旬に「介護保険料納付通知書」（封書）を送付します。

※本来、年金からの天引きになる人でも、一時的に納付書で納める場合があります。

- 年度の途中で65歳になったとき（年金天引き開始の際には改めてお知らせします）
- 年度の途中で他の市区町村から転入したとき
- 年度の途中で所得段階の区分が変更になったとき
- 年度の途中で年金の受給がはじまったとき
- 年金の現況届の提出が遅れたとき、まだ提出していないとき
- 前年度特別徴収の人で、年度途中で保険料が完納となり、前年度2月分の年金から保険料が天引きされなかったとき

※災害などの特別な事情がないにもかかわらず、保険料を納めないでいると、滞納の期間に応じて、保険給付が制限されます。

## 青年期健康診査を実施します



～追加申込は6月25日(木)まで～

青年期健康診査を申し込まれた方に受診通知書を配布します。実施医療機関での個別健診となります。期間を過ぎると受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。5月28日(木)まで受診通知書が届かない場合はご連絡ください。また、申し込まれなかった方で受診を希望する場合は、6月25日(木)までに健康推進課にお申し込みください。

☑ 6月1日(月)～30日(火)

医療機関名	☑	☎	医療機関名	☑	☎
乾医院	不要	56-1451	仙南クリニック	要	55-1555
太田内科	不要	55-1702	高沢外科・内科・胃腸科	要	57-1231
大沼胃腸科内科外科医院	不要	56-1441			
佐藤内科クリニック	不要	54-3755	玉淵医院	不要	56-1012
みやぎ県南医療生活協同組合しばた協同クリニック	要	57-2310	船岡今野病院	不要	54-1034
			宮上クリニック	不要	55-4103
			村川医院	要	54-2316

☑ 19歳～39歳の方 ※年齢は、平成28年3月31日現在です。

☑ 柴田町国民健康保険加入者 800円、左記以外の方 1,700円

☑ 受診通知書、自己負担料、尿容器、前年度健診結果通知書(お持ちの方)

※結果通知は、受診してから約3週間後に郵送しますので、大切に保管してください。

## 子宮がん検診が始まります



子宮がん検診を申し込まれた方に受診票を配布します。期間内に指定医療機関で受診してください。5月28日(木)までに受診票が届かない場合はご連絡ください。また、申し込まれなかった方で受診を希望する場合は、7月24日(金)までに健康推進課にお申し込みください。

☑ 6月1日(月)～7月31日(金)

※検診期間後半は大変混み合います。6月中の受診をお勧めします。

医療機関名	☑	検診時間	
毛利産婦人科医院 ☎ 55-3509	不要	月・火・木・金	○ 8:30～11:30 ○ 13:30～17:30
		水・土	○ 8:30～11:30
宮上クリニック ☎ 55-4103	不要	月・火・水・金	○ 8:30～12:00 ○ 14:00～17:30 ※ただし、火曜は15:00～17:30
		木・土	○ 8:30～12:00
みやぎ県南中核病院 ☎ 51-5500	要	火・水・木・金	○ 14:00～14:30 ※時間に遅れた場合キャンセル扱いになりますのでご注意ください。
		予約受付について ☑ 5月26日(火)～7月30日(木)14:30～16:30 変更・お問い合わせは12:00～17:00(平日のみ) 【予約方法】電話または外来受付4番窓口で受け付けます。	

### 【自己負担料】

検診内容(検診単価)	75歳以上の方	町国保加入者	左記以外の方
子宮頸がん検診(7,214円)	1,000円	1,000円	2,100円

※青年期健康診査と子宮がん検診は「健康づくりポイント対象事業」です。医療機関ではポイントを付与できません。受診後に受領書を持参の上、健康推進課へお越しください。

☑ 健康推進課 ☎ 55-2160

## 5月31日は、「世界禁煙デー」



5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは肺がんやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)をはじめ多くの病気の危険因子であることは広く知られていますが、受動喫煙(たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされること)も健康被害を起こします。

禁煙週間にあたり、自分の健康のために、家族や周囲の人のために、「禁煙」、「分煙」について考えてみましょう。

☑ 健康推進課 ☎ 55-2160

## アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にも様々な影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずに、どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは守られます。

☑ 6月17日(水) ① 13:30～14:30  
② 14:30～15:30 ③ 15:30～16:30

## 思春期・引きこもり専門相談

思春期の悩みを抱えている方および引きこもりの状態にある方と家族、関係者の方に対し、精神科医師や精神保健相談員による相談・カウンセリングを実施します。お気軽にご相談ください。

☑ 6月11日(木)・25日(木) ① 13:30～14:30 ② 14:30～15:30 ③ 15:30～16:30

☑ 県仙南保健福祉事務所 保健所棟  
※上記はすべて予約が必要です。

☑ 県仙南保健福祉事務所母子・障害班 ☎ 53-3132

## 生活保護の相談窓口開設

県仙南保健福祉事務所の担当者に生活保護に関する相談ができます。相談のある方は福祉課へお立ち寄りください。

なお、下記日程以外で相談がある場合は、事前に福祉課へご連絡ください。

☑ 6月5日(金)、15日(月)、22日(月)  
10:00～15:00

☑ 役場1階 相談コーナー

☑ 福祉課 ☎ 55-5010

## 固定資産税・都市計画税について

固定資産税の対象となる資産の価格については、総務大臣が定めた全国一律の公平な基準で評価し決定します。また、都市計画区域内の土地（宅地など）・家屋を所有している方には、都市計画事業の推進のための費用に充てる目的税として、都市計画税を負担していただいています。

区 分	固 定 資 産 税	都 市 計 画 税
賦課期日	毎年1月1日	
課税客体	固定資産（土地、家屋、償却資産）	都市計画区域内の宅地等、家屋
納税義務者	固定資産の所有者	当該土地または家屋の所有者
課税標準額	原則として固定資産の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。	原則として宅地等、家屋の価格 ※住宅用地には軽減措置があります。
税額の計算方法	課税標準額 × 1.4% ※新築住宅に対する軽減額があります。	課税標準額 × 0.3%
免 税 点	町内に所有する固定資産の課税標準額の合計が、次の額未満の場合は課税されません。 ・土地 30 万円未満 ・家屋 20 万円未満 ・償却資産 150 万円未満	固定資産税の免税点と連動
納 税 方 法	納税通知書により、5月・7月・9月・11月の年4回に分けて納税となります。 ※各月の末日が納期限となりますが、土・日曜日、祝日の場合は、その翌日となります。	

### ■固定資産税はどのように決めるの

- 土 地…宅地価格は、標準となる宅地の鑑定評価価格を求め、その7割程度を目標に評価します。その他の地目は、売買実例価格を基に算定した正常売買価格を基礎として求めます。
- 家 屋…評価の対象となった家屋と同じものを、もう一度新築した場合、費用がいくらかかるかを算出した額（再建築費）を基に価格を求めます。
- 償却資産…事業を営むために所有している機械などの取得価格を基礎とし、取得後の経過年数による減価を考慮して価格を求めます。

### ■課税明細書について

納税通知書に課税明細を記載しています。

### ■路線価を公開

納税者に理解を深めていただくために、町内のすべての路線価格を税務課で公開しています。

※(一財)資産評価システム研究センターのホームページ「全国地価マップ」(<http://www.chikamap.jp>)でも公開されています。

### ■固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

日 6月1日(月)まで 土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15 税務課

【必要なもの】納税通知書、運転免許証、印鑑、委任状（本人以外の場合）

### ■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の特例について

東日本大震災により、家屋の「り災証明書」における被災判定が半壊以上、もしくは同程度の損害を受けた方で、滅失または、損壊した家屋の敷地の用に供していた住宅の用地、または被災代替の住宅の用地・家屋・償却資産を取得した場合などについて固定資産税・都市計画税の軽減措置が受けられる制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

特例の種類	特 例 の 内 容
被災住宅用地の特例	滅失・損壊した住宅（被災住宅）の用に供されていた土地（被災住宅用地）を賦課期日（1月1日）において住宅用地として使用することができないと町長が認める場合に限り、被災後10年度分について、被災住宅用地を住宅用地とみなします。
被災代替住宅用地の特例	被災住宅用地の所有者等が被災住宅用地に代わる土地（被災代替用地）を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、住宅用地とみなされます。
被災代替家屋の特例	滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得し、または改築した場合には、被災代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1を減額することになります。
被災代替償却資産の特例	滅失・損壊した償却資産の所有者等が被災償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、取得または改良した場合には、課税標準について4年度分が2分の1を減額することになります。

## 「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国一斉に「無料人権相談所」を開設します。結婚・離婚・家族のいざこざ、会社などにおけるセクシュアルハラスメント、いじめや体罰、近隣とのトラブルなどの人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。相談内容は秘密に扱われます。お気軽にご相談ください。

☎ 6月12日(金)10:00～15:00 所 大河原中央公民館

岡大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内) ☎ 52-6053

## 障害者検診

身体機能の悩みに対して医師・保健師・リハ専門職などがアドバイスをします。

☎ 5月から12月までの第2水曜日、第4金曜日

所 県リハビリテーション支援センター 付属診療所

☎ 18歳以上の身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの方

費無料 ☎ 電話で下記まで。

岡県リハビリテーション支援センター クリニック班 ☎ 022-784-3592

## 認知症サポーター養成講座 フォローアップ研修

認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を見守り、支援する「認知症サポーター」養成講座を開催します。これまでに講座を受講された方で再度知識を深めたい方、今後サポーターとして活動したい方を対象とします。

☎ 6月19日(金)13:30～15:00

所 柴田町地域福祉センター研修室

人 30人 費無料

☎ 6月5日(金)まで電話で下記へ。

岡福祉課 ☎ 55-2159 柴田町地域包括支援センター ☎ 86-3340

## 柴田町の面積が53.98km<sup>2</sup>から 54.03km<sup>2</sup>に変わりました

国土地理院が計測方法の変更と計測の基礎となる地図の切り替えを行いました。このことにより、柴田町の面積も従来から0.05km<sup>2</sup>増加した54.03km<sup>2</sup>に変更になりました。詳しくは国土交通省国土地理院のホームページをご覧ください。

☎ http://www.gsi.go.jp/

## 柴田町消防団消防演習

消防団員は火災や災害から町民の生命と財産を守るため、訓練しています。団員の消防技術をご覧ください。

☎ 5月31日(日) 8:45～12:00

サイレン吹鳴 7:00

所 柴田町総合運動場

※雨天時は船岡小学校体育館

【内容】通常点検、機械器具点検、分列行進、実地放水ほか

岡総務課 ☎ 55-2111



## 柴田町図書館

からのお知らせ

岡柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎ 86-3820 所 86-3821 所 library@town.shibata.miyagi.jp

みんなの図書館

### 広報しばた、お知らせ版などの録音版を配置しています

柴田町朗読ボランティア「結」の皆さんのご協力により、平成25年4月分からの録音版を図書館に配置しています。利用される場合は、事前の連絡をお願いします。また、大活字文庫と拡大読書機器も設置しています。ご利用をお待ちしています。

### 開館5周年記念『図書館誕生祭』

図書館古本市、一日お話し会、おもちゃ病院、ブックカバー体験(事前申込みが必要)などを開催します。

☎ 5月24日(日)10:00～16:00 所 柴田町図書館(しばたの郷土館内)

### Webサイト『マイページ』をご活用ください

「マイページ」は、図書館利用者個人のカスタマーサイトで、利用状況がリアルタイムで確認できるほか、柴田町図書館所蔵資料の貸出予約や延長手続きなどがWeb上で行えます。「マイページ」の利用にあたっては、利用者の個人認証登録が必要になりますので、図書館のホームページでご確認ください。

☎ http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/6,0,101,html

### 毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」

柴田町子ども読書活動推進会議と町では「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書、読み聞かせや家族とのコミュニケーションを深め、忙しい中にも時間を作って過ごしてみましょう。

◆開館時間/平日10:00～19:00 土・日曜日、祝日10:00～17:00

◆休館日/毎週月曜日(祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館)

第4木曜日(館内整理のための休館)

## 介護家族のしゃべり場

介護者同士、気楽におしゃべりしませんか。

☎ 6月3日(水)13:30～15:00

所 柴田町地域福祉センター

費 100円(お茶菓子代) 所 不要

岡柴田町地域包括支援センター

☎ 86-3340

## 平成27年度家庭的保育者等 育成研修「基礎研修」受講者募集

保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスが提供できるよう「家庭的保育事業」を推進します。その担い手である家庭的保育者(予定者を含む)などを対象に「基礎研修(必要な知識の習得)」が開催されます。

☎ 6月12日、6月19日、6月26日、7月3日の金曜日(全4回)

所 宮城県庁

☎ 5月29日(金)まで下記へ。

岡子ども家庭課 ☎ 55-2115

**募集**  
「ゆる.ぷら」では体験会を  
随時募集しています

あなたの趣味・特技を生かした体験会を開いて、楽しみながら交流してみませんか。詳しくはご相談ください。

※「ゆる.ぷら」多目的スペースの利用は無料。体験会にかかる材料費は受講者に実費負担していただくことも可能。

☎電話で下記へ。

岡まちづくり推進センター（イオンタウン柴田内） ☎ 86-3631

**募集**  
あ！まつりだ実行委員会主催  
第3回城探し・崖めぐり  
サイクリング

コースは槻木駅前から四日市場、上川名、海老穴、館前を巡り、槻木駅へ戻ってきます。

☎ 5月16日(土)10:00～14:00

(集合) JR槻木駅東口 9:50

人 10人(先着順)

費 無料(保険は各自)

持 自転車、昼食、飲料など

☎電話で下記へ。

岡あ！まつりだ実行委員会(吉田)

**募集**  
シルバー人材センター会員募集  
入会説明会

シルバー人材センターの活動を通じ、培ってきた知識、経験、能力を生かしませんか。

☎ 5月28日(木)10:00～

所 柴田町シルバー人材センター(船迫公民館敷地内)

対 町内在住の60歳以上の方

「会員の主な活動事例」

就業：植木剪定、除草、障子・襖・網戸張替え、清掃、刃物研ぎ、手芸、手工芸品製作など

活動：サロン、福祉交流会、地域班、シルバーフェスタ、清掃ボランティアなど

☎前日まで電話で下記へ。

岡公益社団法人柴田町シルバー人材センター ☎ 58-7400

～地域住民生活等緊急支援交付金事業～  
商品券などの配付時期をお知らせします

下記事業における対象者のご自宅に6月上旬より郵送します。

※商品券を使用できる取扱店は商工会で発行するプレミアム商品券と同じですので、商工会で配布するチラシをご覧ください。

事業名	概要	問
乳児おむつ購入券助成事業	支給対象乳幼児を養育する保護者に対し、乳幼児一人につき、商品券5,000円分を配付します。 ●支給対象乳幼児：平成27年4月30日現在柴田町に住民として登録されている平成24年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた子ども	子ども家庭課 子育て支援班 ☎ 55-2115
介護家族リフレッシュ事業	介護家族世帯に対し、商品券5,000円分を配付します。 ●支給対象世帯：平成27年4月1日現在で要介護認定3・4・5の家族を在宅で介護している世帯	福祉課 長寿介護班 ☎ 55-2159
東日本大震災避難生活者支援事業	東日本大震災により被害を受け、本町に避難してきている被災者に対し、一人につき商品券5,000円分を配付します。 ●支給対象者：東日本大震災で被災し、本町に避難してきて平成27年4月1日現在で応急仮設住宅に住んでいる被災者	福祉課 社会福祉班 ☎ 55-5010

**募集**  
フットパス活動(まち歩き)スタッフ募集

柴田町の豊かな自然や風景、歴史や文化、まちなか観光などの資源を結びつけて、歩いて楽しい散策ルートを町と一緒に作るスタッフを募集します。今年はJR船岡駅と槻木駅を起点とする二つの回遊コースの開発を計画しています。次年度以降、別いくつかのコースを整備する方針です。このほか活動内容はルートの景観形成や沿道の修景づくり、案内板・道標デザイン整備、マップづくりなどを行います。

※フットパスとは「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら「歩くこと(foot)」ができる「小径(こみち; path)」とされています。

【第1回開催日】6月上旬開催(2時間程度)。以降は、会議で決めます。

☎ 5月29日(金)まで電話で下記へ。

岡まちづくり政策課 ☎ 54-2111

**募集**  
英語「再入門」講座

さあ！もう一度英語を学んでみませんか

もう一度英語に触れたい方、参加しませんか。英米の有名な詩や短編小説などを題材に学びます。「英語」を話したくなる、使いたくなる楽しい講座です。講師は小澤俊郎氏です。

☎開講式 6月20日(土)13:30～15:30

(以後教室日) 7月18日、8月22日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月27日の土曜日(全9回予定)

所 船迫生涯学習センター

対 町民 人 20人程度(先着順)

費 無料 持 筆記用具

☎ 5月30日(土)まで電話で下記へ。

岡船迫生涯学習センター ☎ 57-2011

**募集**  
初夏の里山を歩こう  
参加者募集

緑豊かな初夏の里山ハイキングコースを歩き、柴田町を再発見し自然を満喫しませんか。

☎第1回 6月6日(土)

●深山コース(所要時間：休憩を入れて約5時間)

第2回 6月20日(土)

●猪倉山コース(所要時間：休憩を入れて約5時間)

【集合】富上農村公園 8:15 【出発】8:30

人 各30人(先着順)

費 無料(保険は各自)

持 飲み物、昼食、軽食、雨具

☎ 5月23日(土)まで電話で下記へ。

岡槻木生涯学習センター ☎ 56-1997

募集

## 平成 27 年度家庭教育支援事業 「ピカイチ・イクメン講座 パパとワ〜クわく！」

子どもと創作活動を通してふれあい、家族で最高の笑顔を作ってみませんか。

	第 1 回 パパごはん	第 2 回 パパ工房
回	6 月 20 日(土)9:30 ~ 13:00	7 月 4 日(土)9:30 ~ 12:00
内容	ロコモコ、スープ、デザート作り、食育クイズ	折り染め工作ほか
備	エプロン、三角巾、おしぼり、上靴	はさみ、筆記用具、おしぼり、飲み物、上靴
人	12 組 (先着順)	15 組 (先着順)

所船岡生涯学習センター 函父親と子 (3 歳以上未就学児) ※小学生の兄弟の参加も可。

日 6 月 12 日(金)まで電話で下記へ。※どちらか 1 回のみ参加可。

【講師】NPO 法人しばた子育て支援ゆるりん 費各回親子で 500 円 (保険代含む)

関生涯学習課 ☎ 55-2135

## 上弦の月・木星・金星と 春の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、上弦の月・木星・金星と春の星座を観望します。

日 5 月 26 日(火)19:00 ~ 20:00

※天候不良時は中止、時間内自由参加

所柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

費無料 備懐中電灯

関柴田町星を見る会 (豊川)

募集

## ダンス運動講座

JDSF 公認の指導員による指導でウォーミングアップ、ラテン音楽のリズムに合わせた運動を 1 時間行います。

日 6 月 12 日、19 日、26 日、7 月 3 日の

金曜日 18:30 ~ 19:30

所ふるさと文化伝承館 2 階 多目的ホール

函体を動かしてみたい方

人 20 人 (先着順)

費 1,000 円 (会場費と交流会茶菓子代)

備タオル、着替えなど

日 Eメールで下記へ。

関仙南ダンス運動クラブ (佐藤)

募集

## 写真を貸してください

船迫ものがたり実行委員会では、船迫の写真帳を作るため古い写真を集めています。本船迫の町並みや団地造成前の風景などが写っているものでもかまいません。

日 6 月中旬頃まで電話で下記へ。

関船迫ものがたり実行委員会 (秋本)

## 第 15 回 粋な文化展(盆栽・山野草・水石)展示開催

日 6 月 5 日(金) ~ 7 日(日)

9:00 ~ 16:00 (最終日は 15:00 まで)

所ふるさと文化伝承館 2 階 多目的ホール

関柴田盆遊会 (平井)

## クールビズ実施中 ~10月31日まで~

節電対策として、町職員はネクタイを外すなど軽装で勤務します。皆さまのご理解をお願いします。

関総務課 ☎ 55-2111

募集

## 男の厨房愛好会 会員募集

手軽な簡単おつまみ、季節の料金や郷土料理を作ってみませんか。

日 5 月 23 日(土)9:30 ~ 12:00

※毎月第 4 土曜日実施予定

所船迫生涯学習センター調理室

費月額 1,500 円程度 (材料費など) 年会費 1,000 円

日電話で下記へ。

関男の厨房愛好会 (近藤)

募集

## 西住書道愛好会 会員募集

漢字や仮名混じり文書、年賀状の書き方などを勉強しています。楽しい教室ですので一緒に勉強してみませんか。

日毎月第 2、第 4 木曜日 9:30 ~ 11:30

所西住公民館 備すずり、筆、墨

費 2,500 円 (会場使用料など)

関三澤

## 「サクラ山野草会」展示会

エビネ、イワチドリ、姫シャガなど沢山の野草を展示します。

日 5 月 23 日(土)、24 日(日)9:30 ~ 16:00

(24 日は植替え講習会開催)

所船岡駅 2 階コミュニティプラザ

関中山

募集

## 第 34 回「全国親の会」開催

不登校、ひきこもり、ニート、家庭内暴力、摂食障害など子どもの問題や子育てでお悩みの方、ぜひご参加ください。

日 6 月 28 日(日)10:00 ~ 16:15

所日立システムズホール仙台

人 350 人 (先着順) 費無料

【内容】(第 1 部)体験談と質疑応答 (第 2 部)自律訓練法とグループディスカッション

日電話または F A X で下記へ。

関 NPO 法人 SEPY (セピィ) 倶楽部

☎ 03-3942-5006 (火 ~ 土曜日 10:30 ~

15:00) ☎ 03-5940-4030

## しばた健康づくりポイント事業



お知らせ版 5 月 1 日号に掲載した柴田町各種スポーツ町民大会はしばた健康づくりポイント対象事業です。出場する方でカードをお持ちの方は忘れずにお持ちください。

関健康推進課 ☎ 55-2160

主な学校行事予定の紹介コーナー		平成27年 6月
学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎ 55-1064	2	フリー参観 祖父母参観(1年生)
	4~5	宿泊学習(5年生)
	25	授業参観
槻木小学校 ☎ 56-1029	1	開校記念日
	1~5	家庭訪問
	12	プール開き
柴田小学校 ☎ 56-1430	2~5	家庭訪問 自由参観週間
	17	弁当の日
	8~15	家庭訪問
船迫小学校 ☎ 55-5394	21	PTAレクリエーション大会
	1~5	家庭訪問
西住小学校 ☎ 53-3227	12	避難訓練
	27	授業参観
	29	振替休校日
東船岡小学校 ☎ 55-1811	3~5	家庭訪問
	27	授業参観 PTAレクリエーション大会
	29	振替休校日
船岡中学校 ☎ 55-1162	18	防災訓練
	25~26	期末考査
槻木中学校 ☎ 56-1331	3	防災訓練
	25~26	期末考査
船迫中学校 ☎ 54-1225	18~19	期末考査
	25~26	職場体験学習(2年生)
中学校共通	1	振替休校日
	5	振替休校日
	12	郡陸上大会
	22	郡水泳大会

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

## 産直会 ふうど 「たけのこまつり」

地場産たけのこを使ったご飯を先着150人に振る舞います。ぜひお越しください。

日 5月16日(土)9:00~14:00  
所 みやぎ仙南農業協同組合本店  
問 産直会ふうど

## 花と緑の観賞会「しばたのオープンガーデン」

花と緑の愛好家の皆様のご厚意により、特色ある庭園をご覧いただけます。花と緑で、心を癒してみませんか。  
○「オープンガーデン」とは、日時を決め、個人の庭を一般開放するものです。  
○決められた日時以外は入場できませんので、マナーを守って観賞しましょう。  
○見学の際には、責任を負いかねますので、十分に注意してご覧ください。  
問 まちづくり政策課 ☎ 54-2111

5/30(土)・31(日) 10:00~16:00  
バラの香りに包まれた艶やかな庭  
仙南ガス ● (佐々木智恵子 様宅) 西船迫2丁目  
佐々木様宅  
国道4号  
イオン船岡店

## 空間放射線測定結果

定点測定地の測定結果【測定日：5月1日(金)】 (単位：μSv/h)

測定地	測定値	測定地	測定値
柴田町役場	0.06	船岡生涯学習センター	0.07
槻木生涯学習センター	0.05	船迫生涯学習センター	0.05
農村環境改善センター	0.05	西住公民館	0.06

※柴田町役場は毎日、槻木生涯学習センターは開館日の平日、そのほかの施設は毎週1回測定

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：5月1日(金)】 (単位：μSv/h)

施設名	測定値	施設名	測定値	施設名	測定値
船岡小学校	0.05	船迫小学校	0.08	西住小学校	0.05
東船岡小学校	0.04	槻木小学校	0.08	柴田小学校	0.05
船岡中学校	0.06	船迫中学校	0.07	槻木中学校	0.05
第一幼稚園	0.07	浄心幼稚園	0.05	たんぼぼ幼稚園	0.06
第二たんぼぼ幼稚園	0.07	熊野幼稚園	0.08		

※毎週1回測定。私立幼稚園は随時測定

児童福祉施設の測定結果【測定日：5月1日(金)】 (単位：μSv/h)

施設名	測定値	施設名	測定値	施設名	測定値
船岡保育所	0.06	槻木保育所	0.08	西船迫保育所	0.06
三名生児童館	0.07	西住児童館	0.05	船迫こどもセンター	0.06
むつみ学園	0.07				

※毎週1回測定

公園の測定結果【測定日：5月1日(金)】 (単位：μSv/h)

公園名	測定値	公園名	測定値	公園名	測定値
並松公園	0.06	白幡公園	0.08	剣崎公園	0.06
下名生公園	0.07	館前緑地	0.05	船岡城址公園	0.06

※毎週1回測定

【測定場所】 定点測定地/駐車場など屋外 学校施設・児童福祉施設/校庭または園庭 公園/広場  
【測定位置】 定点測定地、中学校/地表から100cm 小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園/地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：4月17日(金)】 (単位：ベクレル/kg)

採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出 (検出下限値 0.3)	不検出 (検出下限値 0.3)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム 10 ベクレル/kg ※検査は県企業局

町内農産物の放射能測定(精密検査)結果 (単位：ベクレル/kg)

品目	採取日	放射性セシウム	厚生労働省が定めた基準値
キャベツ(露地)	4月20日(月)	不検出	100
ナバナ(露地)	4月20日(月)	不検出	100

〔測定の結果、検出下限値未満は不検出となります〕 ※検査は県農林水産部

◎詳しくは、町ホームページに掲載しています。

問 町民環境課(定点測定値) ☎ 55-2113、教育総務課(学校施設) ☎ 55-2134  
子ども家庭課(児童福祉施設) ☎ 55-2115、都市建設課(公園) ☎ 55-2121  
上下水道課(水道水) ☎ 55-2119、農政課(農産物) ☎ 55-2122